

平成 30 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議 意見要旨

議題 1. 財政状況（決算）について

- 財源調整基金から予算に繰り入れる際のルールがあってもいいのではないか。
- 船橋市は臨時・非常勤職員が多いため、会計年度任用職員制度の影響は大きい。働き方改革という観点も含めて、業務の整理や民間委託、ICT化等の検討を進めるべきである。
- 将来財政推計について、昨年度と同じ試算方法の他に、今後予定されている大規模事業のうち既に着手しているもの以外当面凍結した場合どうなるか、異なる前提条件で試算してほしい。

議題 2. 公共施設等総合管理計画について

- 65 年後に同規模で建て替えるという前提を見直す必要があるのではないか。
- 高齢化や人口減少による施設余剰の地域差を考慮し、施設の統廃合・再配置を進めてはどうか。
- 学校を中心とした再配置は一つのアイデアである。ただし、人がいなくなる地域で施設の再配置を行うのではなく、人が残る地域で学校を有効活用した再配置を行うべきである。
- 再配置検討対象施設を施設面と利用者数の面からのアプローチだけで選定しているように思われる。学校はコミュニティの核なので、その施設が「地域にとってどのような空間・機能なのか」という視点も選定条件に加えてほしい。
- 公共施設の再配置は具体化するほど反対意見が強くなり、計画の進行に時間がかかる。今のペースは遅いと思う。
- 箱物と同様に、道路や橋梁等の土木施設についても検討してほしい。
- 異なる施設でも機能面から見ると重複しているものもある。施設を機能に分化して、施設が果たしている機能で議論すべきである。
- 民間の空いた施設を積極的に活用することで、手持ちの公共施設を減らすことができる。公有財産は価値の高いものが多いため、資産活用や不動産の有効活用も検討すべきである。
- 学校の空き教室を利用するのであれば、学校の空き教室の状況について定量的な把握も必要。
- 公共施設の再編を検討する上で、学校の統廃合は重要な部分である。早急に学校の個別施設計画を作るべきである。

議題 3. 指定管理者制度の導入検討について

- 複合施設については指定管理者制度を導入することで、縦割りになっている運営を一体的に行えるなど高い効果が期待できるため、優先的に検討を進めてほしい。
- 単一施設で導入を検討するのではなく複数の施設をまとめて検討してほしい。小規模な施設でも、複数の施設をまとめて指定管理することで効果が出ることもある。
- 建て替え時等については、設計の段階から民間事業者の意見を取り入れ、施設の効率的な運営につなげてもらいたい。
- 民間ノウハウを活用するため、余剰地や空室の活用等不動産活用についても検討してほしい。
- 指定管理者に対し単に公園の維持管理を行わせるだけでなく、公園を使ったイベントの企画等ハードの利活用の方法も検討してほしい。
- 指定管理者制度、公共施設等総合管理計画及び業務改革は三位一体で検討する必要がある。
- 担当課が業務・組織の整理をする際には、どの程度の業務軽減・人件費の節約になるかを明らかにするために、どの業務を指定管理者に行わせるか検討すべきだ。
- 都市公園については、他自治体でも優先して導入している施設なので早急に導入に向けて取り組んでほしい。また都市公園は複数の施設におけるバンドリングも検討してほしい。
- 検討に必要以上に時間をかけないためにも、いつまでに導入の方向性を決めるかという期限を設ける必要があるのではないか。
- 船橋市の場合は、指定管理者制度を導入しても人員面や経済面で大きな効果があるとは思えない。しかし、市と指定管理者との間で役割分担・仕事分担がなされ責任範囲が明確化されるといった隠れたメリットもある。
- 導入検討スケジュールが全体的に遅く感じる。できるだけ急いで検討し、結論を出してほしい。
- 従来の業務委託の延長として考えるのではなく、民間の力を柔軟に使えるような協定を締結してほしい。
- サウンディング調査を行い、事業者が請け負える業務範囲やアイデアを聴取する必要がある。
- 大きな事業を小さな地元企業のみで引き受けるのは困難。地元企業、NPO 等を含めたジョイントベンチャーや共同企業体で請け負うことは可能なので、民間事業者のつながりを作ってもらうために、今のうちに市から投げかけをすることができると思う。